

弘前市ライフ・イノベーション推進事業費補助金 (地域未来投資促進)

～「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」に基づき
承認を受けた「地域経済牽引事業」を支援します～

対象者

「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」に基づく「地域経済牽引事業」の承認を受けたもの。ただし、市税等を滞納している者を除く。

※「地域経済牽引事業」について

民間事業者等が策定するものであり、以下の要件1～3を満たす事業計画。

【要件1】地域の特性の活用(下記1～5のいずれか)

- 1 弘前大学等の研究を活用した医療・ヘルスケア関連分野
- 2 医療・福祉関連産業の集積を活用した医療・ヘルスケア関連分野
- 3 自然環境、文化財、温泉等の観光資源を活用した医療・ヘルスケア関連分野
- 4 りんご等の豊富な食産品を活用した医療・ヘルスケア関連分野
- 5 食・精密機械・アパレル産業等のものづくり産業の集積を活用した成長ものづくり分野

【要件2】高い付加価値の創出

事業の実施により、3,251万円以上の付加価値の増加が見込まれること

【要件3】地域の事業者への経済的効果

事業の実施により、弘前市内の事業者間の取引額が5%以上増加すること

対象経費

専門家謝金、専門家旅費、職員旅費(マーケティング調査及び販路開拓及び機械装置設備導入並びに試作開発に係る技術習得に限る。)、機械設備備品購入・製作・借用・改良費、附帯工事費、マーケティング調査費、広報費(インターネット広告、ウェブサイト構築・拡充等を含む。)、展示会等出展料、通訳・翻訳費、産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)又は認証(販路開拓に資するものに限る。)取得に要する経費、技術導入費、試作開発にかかる原材料費、試作開発にかかる委託費、クラウド利用費

補助金額等

- ・補助対象経費の3分の2相当額もしくは250万円以内の額
- ・ただし、機械設備備品購入・製作・借用・改良費、附帯工事費の補助対象経費の上限額は合計して247万5千円(補助金額の上限額は165万円)となります。(1,000円未満は端数切捨)

応募方法等

応募方法:申請書に事業計画書及び収支予算書等を添付して提出してください。

※応募の際は、事前に下記担当までご連絡ください。

※補助要綱・交付申請書は市のホームページ(右記QRコード)からダウンロードできます。

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/sangyo/2020-0615-1553-40.html>

